

せっこうボード面及びその他ボード面

公共仕様No.
DNT-改修・9-4-09

7章9節:つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) DNTビューウレタン(標準仕様)

使用材料一覧表

| 規格 一般名称 | 商品名 | ホルムアルデヒド 放散等級 | 希釈剤 |
|-----------------------------------|---------------|------------------|-----|
| 1 JIS K 5663 合成樹脂エマルジョンシーラー | 水性マイティシーラーマルチ | F☆☆☆☆ | — |
| 2 JIS K 5660 つや有合成樹脂エマルジョンペイント | DNTビューウレタン | F☆☆☆☆ | 水道水 |

塗装仕様

表7.2.7 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整【RB種】

| 工程 | 塗料その他 | | | 面の処理 |
|----------------|-------------|---------------|-----------------|------------------------|
| | 規格番号 | 規格名称 | 種類 | |
| 1 既存塗膜の除去 | — | | | 劣化し脆弱な部分を除去する。 |
| 2 汚れ、付着物除去 | — | | | 素地を傷付けないように除去する。 |
| 3 穴埋め、 パテかい | JIS K 5669 | 合成樹脂エマルジョンパテ | 一般形 | 釘頭、たたき跡、傷等を埋め、不陸を調整する。 |
| | JIS A 6914 | せっこうボード用目地処理材 | ジョイント コンパウンド | |
| 4 研磨紙ずり | 研磨紙P120~220 | | | パテ乾燥後、表面を平らに研磨する。 |

- (注) 1.屋外及び水回り部の場合は、工程3の合成樹脂エマルジョンパテは、塗料製造所の指定するものとする。
 2.工程3のせっこうボード用目地処理材は、素地がせっこうボード面の場合に適用する。
 3.けい酸カルシウム板面の場合は、工程3の前に吸込止めとして反応形成樹脂ワニス(2液形エポキシ樹脂ワニス)を全面に塗る。ただし、屋内で現場塗装する場合、吸込止めに用いる材料は、上塗り塗料製造所の指定する水性塗料とする。
 4.仕上げ材が仕上塗材の場合のパテは仕上塗材製造所の指定するものとする。
 5.新規に石こうボードの目地処理工法(継目処理工法)を行う場合は、RA種とする。
 6.新規に塗装又は壁紙張りを行う場合は、RA種又はRB種とし、工程1に代えて継目処理部分を十分に乾燥させる。なお、壁紙張りの場合は、パテは壁紙専用のものとする。

表7.9.1 せっこうボード面及びその他ボード面つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り【B種】

| 工程 | 商品名 | 色相 | 混合比率 (重量比) | 希釈率(%) (重量比) | 塗装方法 | 塗付け量 (kg/m ² /回) | 塗装間隔 (20℃) |
|-------|----------------|----------------|---------------|-----------------|------------|--------------------------------|----------------|
| 1 下塗り | 水性マイティシーラーマルチ | 透明なブルー クリアー | — | 無希釈 | 刷毛 ローラー | 0.07 | 2時間以上 1ヶ月以内 |
| | | | | | スプレー | | |
| 2 中塗り | DNT ビューウレタン | 各色 | — | 5~10 | 刷毛 ローラー | 0.10 | 2時間以上 |
| | | | | | スプレー | | |
| 3 上塗り | DNT ビューウレタン | 各色 | — | 5~10 | 刷毛 ローラー | 0.10 | — |
| | | | | | スプレー | | |

- (注) 1.新規に塗る場合は、A種又はB種とする。
 2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種又はRC種とする。
 7.2.7 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整
 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整は、表7.2.7により、種別は特記による。
 特記がなければ、RB種とする。
 7.9.2 せっこうボード面及びその他ボード面つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 (a)つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りは表7.9.1により、種別は特記による。特記がなければB種とする。
 なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。
 (b)塗替えの場合のしみ止めは特記による。特記がなければ、種別がB種及びC種の場合は、工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする。
 なお、しみ止めシーラーは、塗料製造所の指定するものとする。

注意事項

- * 上記塗付け量は国土交通省「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版」に掲載されている数値です。
 そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。
 * 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、単品説明書などを参照ください。